

# くらし支える相談センターニュース 第25号

電話番号 052-916-7702 (FAX兼用)

電話受付時間 月曜～金曜 午後1時～午後5時 北区平安2-1-10-701

E-mail: kurashi.soudan@gmail.com 2015年8月25日発行

## おかげさまで相談センター開設4周年、4年間で700件の相談

2011年7月1日に開設した相談センターは、開設4周年を迎えることができました。のべ700件をこえる相談の内容は、生活保護が16.3%と最も多く、高齢者、障害者などの社会的弱者の相談件数が32.1%、全体の約3分の1を占め、格差・貧困社会を映し出しています。



### 知って、役立つ 成年後見シリーズ 3回目



成年後見制度の概要や身上監護と財産管理のことを説明してきました。認知症の高齢者が増えている中で、今後もニーズが増えるであろう制度ですが、問題も起こっています。

特に重大な問題は、後見人が本人の財産を侵害してしまうケースが発生していることです。親族が後見人になっている場合に多いのですが、専門家が後見人になっている場合の不祥事も報道されています。親族後見人の場合には、親の財産を子どもが使って何が悪いといった意識もあり、悪いことをしているとも思っていないケースもあります。しかし、成年後見制度は、あくまで、本人の財産を守るという観点から行われていることで、例え、親族が後見人になったケースでも、勝手に親族の為に財産を使っていいわけではありません。

こういった事例が増えてくるにつれ、裁判所も、後見人の選任に慎重になっている傾向があります。本人の財産が一定以上の場合には、親族を後見人に選ばなかったり、後見監督人を付けるなどの対応がみられます。そのような中で、なかなか使いにくい制度という側面も出てきています。この点は、今後の制度の運用や法律の改正の中での課題になっています。

弁護士 加藤 悠史

## 最近の相談事例を紹介します

### ○通勤災害で



ダブルワークをしていた女性、昼間の仕事に出かける際に転倒、通勤災害を申請し、受給。収入を増やすため、もう一つの仕事もしたいが、労災受給中は仕事をしてはいけないのかとの相談。相談センターと連携する社会保険労務

士に調べてもらいましたが、やはり、労災受給中は収入を得てはいけないことになっていました。

### ○国保料がいきなり高くなった!

息子さんの国民健康保険料が、去年は毎月2100円程度だったのに、今年はいきなり8800円になったと、びっくりして相談センターに駆け込んでこられた方。

息子さんの源泉徴収票に基づき計算してみると、名古屋市の額には間違いがないようでした。所得が増えたため、所得割部分の比重が大きくなっていました。減免申請をすれば、2000円の減額が可能なので、手続を行うとのことでした。

相談センターでは、後記のとおり、相談員研修会を国民健康保険制度をテーマに行います。関心のある方、是非ご参加ください。

### ○化学物質過敏症による障害認定

当センターの元社会保険庁職員の相談員が、化学物質過敏症の方の障害認定の相談にのっていたところ、先日無事認定されたとうれしい報告がありました。

## 「わいわい子ども食堂」始まる！

今や6人に1人の子どもが貧困状態にあると言われます。様々な理由で満足に食事を取ることができない子どもたちの実態が明らかにされています。



そこで、地域の団体と一緒に、子ども食堂の取り組みを始めました。

北医療生協、名北福祉会、名古屋北法律・ハウネットが、「わいわい子ども食堂実行委員会」を結成し、夏休み期間中2回の子ども食堂を実施しました。

8月4日(火)には11名、25日(火)には25名の子どもが食堂に。献立は、4日はカレー、25日は豚丼。おかわりする子どもがたくさんいて、うれしい悲鳴でした。

夏休み終了後は、当面、毎月1回夕方から開始の子ども食堂を続けていきます。

食事づくりのボランティアを募集しています。また、運営のための寄付金や、野菜、お米などの協力もお願いしています。

### 相談員交流会のお知らせ

相談センターでは、相談員交流会を下記のとおり行います。

この間の相談の事例を担当した相談員より報告をしてもらいます。

日時：9月19日(土) 15時～  
会場：飯田コミュニティセンター  
北区平安二丁目3番24号

なお、17時から、会場を移動し、相談センター開設4周年記念パーティを行います。

## 相談員研修会を開催します。

第23回目の研修会は、国民健康保険制度をテーマに行います。

内容は、制度の基本的なことから、制度改革の方向や、減免制度などについて、お話してもらいます。

日時：10月6日(火) 18時30分～  
会場：名古屋市北生涯学習センター  
講師：日下紀生さん(愛知県保険医協会)

どなたでも参加できます。

## 『仕事・暮らし自立サポートセンター』 大曾根と金山が8/1オープン

8月から「仕事・暮らし自立サポートセンター」が名古屋市内3カ所に拡大しました。柳橋に加え、大曾根と金山にオープンしました。

4月から施行されている生活困窮者自立支援法に基づく施設です。相談センターとしても、同サポートセンターと連携して市民の皆さんの相談に対応していくことを考えます。

### くらし支える相談センター

「弁護士法人名古屋北法律事務所」と「暮らしと法律を結ぶハウネット」が共同で運営しています。

市民の皆さんの暮らしの困りごと、医療や福祉・介護、子育てや教育、雇用・失業や経営問題など、生活に関わるあらゆる相談を電話で受付し、センターと提携している専門の団体や個人の方々の力も借りながら解決に向けお手伝いをしています。

### <無料法律相談も>

毎週金曜日 13時30分～15時  
くらし支える相談センターにおいて  
事前予約制です。相談センターまで。

### <相談センターのホームページ>

<http://kurashi-soudan.jimdo.com/>

### <相談センターのブログ>

<http://ameblo.jp/kurashisoudan/>